

自 平成10年2月20日

至 平成10年2月20日

平成10年第2回

階上町議会臨時会会議録

階 上 町 議 会

平成10年第2回階上町議会臨時会会議録 (第1号)

招集年月日	平成10年2月20日								
招集の場所	階上町議会議場								
開閉会日時	開 会	平成10年2月20日 午前10時04分				議 長	前 田 常 男		
及び宣告	閉 会	平成10年2月20日 午前10時23分				議 長	前 田 常 男		
応(不応)招議員 及び出席並びに欠席議員 欠 ○出席 △欠席 ×不応招 ◎公務欠席	議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
	1	松 森 嵩	○	2	佐 京 登	○	3	畑 中 弘 實	○
	4	大 前 典 男	○	5	川 上 太 榮 助	○	6	桑 原 一 夫	○
	7	木 村 勝 彦	○	8	嵐 守 瑞 穂	○	9	阿 部 敏 秋	○
	10	浜 谷 豊 美	○	11	平 戸 茂 雄	○	12	松 倉 正 美	○
	13	巽 静 子	○	14	荒 道 鶴 造	○	15	大 下 義 雄	○
	16	田 端 清	○	17	山 田 昭 治	○	18	前 田 常 男	○
会議録署名議員	6 番		桑 原 一 夫			7 番		木 村 勝 彦	
職務のため議場に出席した者の職氏名	議会事務局長	高 橋 信 一			総務課長補佐	中 村 豊 志			
	庶務係長	田 中 昇							
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	町 長	正 部 家 佑 介			助 役	中 村 禮 一 郎			
	収 入 役	伊 藤 昭 一 郎			教 育 長				
	総 務 課 長	浜 谷 政 己			企 画 課 長	上 沢 寿 勝			
	税 務 課 長				保 健 課 長				
	農 林 課 長	浜 谷 義 勝			建 設 課 長				
	町 民 課 長	工 藤 靖 夫			水 産 商 工 課 長	桑 原 定 男			
	中央保育所長				出 納 室 長				
	教 育 次 長				学 務 課 長				
	社会教育課長				体 育 課 長				
	給食センター所長				農 委 事 務 局 長				
	診療所事務長				企 画 課 長 補 佐	澤 田 敏 男			
	代表監査委員								

議 事 日 程 別紙のとおり

会議に付した事件 別紙のとおり

..... 会 議 の 経 過

開会・議
(前田常男
君)

ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成10年第2回階上町議会臨時会を開会いたします。

開議・議
(前田常男
君)

直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

議(前田常
男君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、
6番 桑原一夫君、7番 木村勝彦君、両君を指名いたします。

議(前田常
男君)

日程第2、会期決定の件を議題といたします。
おはかりいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。
これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
ご異議なしと認めます。
よって、会期は1日間と決しました。

議(前田常
男君)

この際、日程第4、報告第1号 専決処分事項の報告についてから、日程第7、議案第3号 工事請負契約について議会の議決を求める件までの4を一括上程いたします。

議(前田常
男君)

提出者から提案理由の説明を求めます。
階上町長 正部家佑介君

帳(正部家
佑介君)

平成10年第2回階上町議会臨時会の開催にあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思ひます。

報告第1号 専決処分事項の報告についてご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港改修工事の変更契約であります。

漁港整備事業の促進を図るため、外北防波堤胸壁工、7.4メートルを増工するものでありまして、当初契約金額8,767万5,000円を、変更契約金額8,958万2,000円とし、190万7,000円の増額をするものであります。

議案第1号 平成9年度階上町一般会計補正予算第7号について、ご説明申し上げます。

本案は、規定の額に1,580万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億491万4,000円とするものであります。

それでは、第1表の歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

まず歳入であります。県支出金に花未来21花の郷づくり推進事業費補助金1,500万円と、臨時福祉特別給付金支給事務委託金809,000円を追加補正するものであります。

次に歳出であります。民生費に、臨時福祉特別給付金支給事務経費として、811,000円を追加補正するものであります。

農林水産業費に、花未来21花の郷づくり推進事業費補助金として、1,500万円を追加補正するものであります。

予備費は、2,000円を減額して798万8,000円とするものであります。

議案第2号 平成9年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第214条の規定により、債務負担行為を起こすものであります。

ゼロ国債により、景気対策として、次年度の事業を先取りするものであり、2億5,000万円の債務負担行為を起こし、平成9年度中に工事発注をするものであります。

議案第3号 工事請負契約について議会の議決を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港漁業集落環境整備事業排水処理施設工事の変更契約であります。

漁業集落環境整備事業排水処理施設の機械設備の増工を図るものでありまして、当初契約金額2億3,835万円を、契約金額2億5,891万2,000円とし、2,056万2,000円の増額を図るものであります。

以上、提出議案につきまして、概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議（前田常男君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

議（前田常男君）

日程第4、報告第1号 専決処分事項の報告については、お手許に配付したとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、これにて報告の件は終了いたします。

議（前田常男君）

日程第5、議案第1号 平成9年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番 山田昭治君。

17番（山田昭治君）

17番 山田、補助金のことですが、補助金といっても、県からの補助金になるわけですが、これを県からでも、同じ町からでも同じだと思っんですが、この補助金を受けるためには、各町村の担当関係から、様々の補助金を受けるための、該当する申請書というものがあると思うが、その申請等に出される内容等も、どのようなこと出されているのか、担当課長からお尋ねしたいわけですが。

非常に良いことですので、実質的に、一方的な、片寄ったことでなく、こういう事業をすると、こういうように補助金が県からくるんだという事を、農協なり、農家の方々にもお知らせをしながら、そういうものを盛んにして、進めていくのが基本だと思いますが、そういうためにもそういう内容を、一応お聞きしておきたいと、いうことでお尋ねしたいですが、農林課長。

議（前田常男君）

農林課長 浜谷義勝君。

農林課長（浜谷義勝君）

それでは、お答え申し上げます。

この事業の中身でございますけれども、県の方で、青森県が、花き冷涼地帯であるということで、日本一の花き生産地を目指したいという事業で県の方で、今これを、重点的に取り上げて、花き振興に努めているわけでございます。

我々、この事業を、農協を通じまして、各農家にこれこれの事業がご
いますよと、いうことで、いろいろお願いしてあるわけです。

これの一環として、町ではハウスを毎年5棟ずつ各農家に、ハウレン草
雨よけハウスということで出しておるわけでもございますし。

今回の事業そのものは、高度化の事業でございます。

金額が大きいわけでございますし、ハウスにつきましても、花きの補助
事業等があるわけでございますが、今、まだ、それらについては、農家の
方から要望がきてませんけれども、今年度から、町でも雨よけハウスの有
効利用という観点もございまして、針植のバラというのを、今、試験栽培
しているわけでございますので、今後とも、この花の方の補助事業等につ
きましては、農協を経由しながら、今、農家座談会もやっていますので、
それらを通じて、普及して参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

覬（前田常
男君）

17番 山田昭治君。

17番（山田
昭治君）

課長の方から、内容について聞いたわけでございますが。

一つは、このように、高額な補助金も出てくるということと同時に、実
質的に、こういう事業をしている方から、非常に利益を得るためには、非
常にいい制度ですよと、そういうようなことが新聞紙上にまで出ていると
いうことは、非常によいことだと思うんですが、これを町の農家の方々に
も、農協の方々に、組合の方々に、現在その制度を受けていて事業し
て利益を得ているということ、町の農家の方々に、指導するような立
場になってもらって、そして、それを奨励するような形も、やっぱりとる
のが、先決問題ではないのかなあと、制度を受けている以上は、補助金を
受けている以上は、そういうことだと思いますが。

その点についても、農林課長の方からも、今後の進め方としても、非常
に立派に事業もしている方でございますので、その方から、町のそういう
方々にPRをしながら、そういう事業の補助的な指導をしてもらうとか、
いうことを進めてもらえることをお願いしながら私の質問を終わります。

覬（前田常
男君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論には入りません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

覬（前田常男君）

これより議案第1号 平成9年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

覬（前田常男君）

日程第6、議案第2号 平成9年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

覬（前田常男君）

これより議案第2号 平成9年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

覬（前田常男君）

日程第7、議案第3号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

覬（前田常男君）

これより議案第3号 工請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。

議（前田常
男君）

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成10年第2回階上町議会臨時会を閉会いたします。
（閉会 午前10時23分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

